

## 平成26年度介護保険料率について

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

《 現行の介護保険料率 》

1.55%



《 平成26年3月分(4月納付分)～ 》

1.72%

※任意継続被保険者は、平成26年4月分～

**【参考】**

介護納付金は8,963億円、国庫補助額は1,470億円、25年度末に見込まれる剰余分 23億円、総報酬額総額は43兆3,923億円として算定しており、1.72%と設定。

※ 健康保険法上、介護保険料率の算定においては日雇特例被保険者に係るものを除くこととされているため、上記の介護納付金、国庫補助額等には、日雇特例被保険者に係る額は含まれていない。